

浪江町復興計画【第三次】後期基本計画の策定について

1 目的

浪江町では、東日本大震災からの復興および持続可能なまちづくりを目指して浪江町復興計画【第三次】を策定しており、現在、令和3年度から令和12年度までを計画期間として、その取組を進めています。

本計画の策定から5年が経過する令和7年度に向けて、策定当初からの社会経済情勢、政策動向の変化などをふまえ、【第三次】の計画事項と町の現状との乖離が生じていないか見直しをすることで、よりよい復興を成し遂げるため、後期5年間の基本計画を策定するものです。

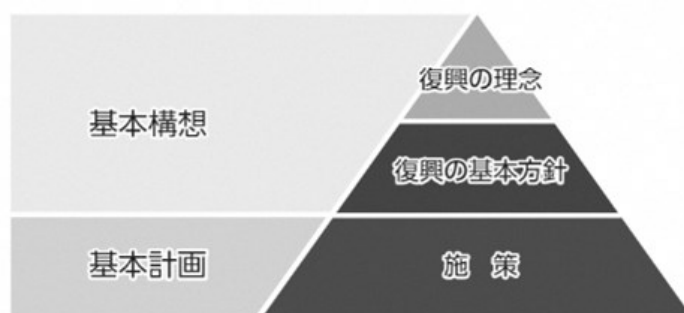
2 策定基本事項

- 前期基本計画の検証、課題等の整理
- 町関連計画や既往の取組等の整理
- 町の現状分析（基礎的な資料データの整理）
- 施策体系の検討、分野別施策・事業等作成
- 浪江町復興計画【第三次】後期基本計画書の作成

3 概要

- 本計画は、浪江町の最上位計画であり、基本構想及び基本計画で構成されます。

- 基本構想の期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とし、基本計画は前期と後期に区分し、それぞれ5年間とします。



年度	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
基本構想	基本構想(10年)									
基本計画	前期基本計画(5年)					後期基本計画(5年)				

4 後期基本計画策定に向けた検討範囲について

「基本構想(復興の理念、復興の基本方針)」は維持したうえで、【第三次】前期基本計画の施策体系(「施策」及び「取組」)を見直します。

今回の検討範囲

【第三次】前期基本計画の施策体系

復興の 基本方針	施策	取組
Ⅰ 夢と希望のある 産業と仕事づくり	施策1 農林水産業の再興	(1)農業の再開 (2)林業の再開・漁業の再開 (3)魅力ある地場産品づくりと販売力強化 (4)鳥獣被害対策
	施策2 新たな産業と雇用の創出	(1)商工業の振興 (2)企業誘致の推進 (3)就労支援 (4)観光・交流の推進
Ⅱ 未来を担う 人づくり	施策1 子育て環境・学校教育の充実	(1)子育て環境の充実 (2)学校教育の充実
	施策2 生涯学習環境の充実	(1)生涯学習環境の充実 (2)文化財保護・伝統芸能の継承
	施策3 震災の記憶の伝承	(1)震災の記憶の伝承
Ⅲ 帰還困難区域の再生と 住みよい環境づくり	施策1 帰還困難区域の再生	(1)帰還困難区域の再生
	施策2 社会基盤の維持・整備	(1)浪江駅周辺を核とした中心市街地整備 (2)上下水道の整備 (3)交通網の充実
	施策3 防災・安全の強化	(1)防災・安全の強化 (2)防犯・防火・交通安全の強
	施策4 ゼロカーボンシティの推進	(1)ゼロカーボンシティの推進
Ⅳ 健康と 福祉の まちづくり	施策1 健康づくりの推進・医療の充実	(1)健康づくりの推進・医療の充実
	施策2 介護・福祉の充実	(1)介護・福祉の充実
	施策3 放射線による健康不安への対策	(1)放射線による健康不安への対策 (2)除染の推進と安全対策
Ⅴ 絆の維持と持続 可能なまちづくり	施策1 被災者生活支援・絆の維持	(1)被災者生活支援 (2)絆の維持 (3)損害賠償対策の推進
	施策2 移住・定住の推進	(1)移住・定住の推進
	施策3 地域コミュニティ活動の推進	(1)地域コミュニティ活動の推進
	施策4 復興を推進させる行財政運営	(1)復興を推進させる行財政運営